

2022 年 4 月 26 日

支部専務理事 各位

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
登録事業部 部長 八木橋 稔之

自動車生産工場の稼働停止に伴う OSS 申請の一時的な取扱いについて
(期間延長のご連絡)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

先般、ご案内しておりました「4号/自動車生産工場の稼働停止に伴う OSS 申請の一時的な取扱いについて」(2022年2月18日発信)につきまして、現時点でも生産工場の稼働が停止となっており、会員ディーラーから救済期限(同年4月28日まで)の延長を希望する連絡が多数ありました。

こうしたことから、全支部を通じて緊急調査を行った結果、約11,000台に影響することが判明し、国土交通省へ当該期限の延長について要請を行い、延長措置が決定しましたのでご連絡申し上げます。

敬 具

記

<延長措置>

- ・従来の救済期間：2022(令和4)年4月28日をもって終了
- ・延長措置：「当面の間」延長とする。

<添付ファイル>

20220426_事務連絡(運輸局)

20220426_事務連絡(自検協)

20220426_事務連絡(全標協)

【事務連絡】希望ナンバーの予約の有効期限の取扱いについて

以上